目次

首長は語る
住みたい、住める、住んで良かったまちづくり
柴岡邦男　大月町長　03

いちおしスポット　大月町　07

国保連合会2月通常総会　09

おらんくの保健事業　田野町
地域の"絆"で支え合う四国一小さなまちの健康づくり　11

コーヒーブレーク
「私のお気に入り?」大豊町
「まだまだ続く?サッカー人生」黒潮町　15

黒い鞄　No.244　高知県幡多福祉保健所
広げよう!本人と家族を支える支援の輪
～幡多福祉保健所が取り組む難病支援～　17

こくほ随想
高齢者の社会貢献　19

元気散策!　～このまちからの笑顔だより～　本山町　21

こちら介護保険課
「施設」から「在宅介護」への移行を促す報酬体系へ
―平成24年度介護報酬改定―　24

医療費分析研修会
「まずは何から始めるべきか」
足元を見つめ計画的保健指導の実践を　25

ヘルシーごはん　食べてみぃや!味(み)てみぃや!!
「キャロットサラダ」「ザワークラウト」
「ゆず風味のバーニャカウダ」　27

なでしこの会
秋田美智子会長、医療功労賞を受賞
保健師伝承記録集を作成中　29

連合会の動き　30

国保連合会事務局組織図　32

国保連合会事務分担　33

国保連合会各室課事業年間予定表　35

連合会日誌　37

編集後記　38

時流

「24年度診療報酬改定と医療費適正化」

平成24年度の診療報酬改定は、医療・介護の同時報酬改定と社会保障と税の一体改革案の確実な実現に向けた最初の記念すべき第一歩であり、「2025年のあるべき医療・介護の姿」を念頭に置いた取り組みと位置付けられている。

今回の医療改定率は、プラス0・004％と、わずかながらも22年度と同じプラス改定になった。このことは、東日本大震災など、厳しい社会経済情勢の中で、医療提供関係者からは一定の評価を得ている。

特に、重点課題として挙げられていた①急性期医療の適切な提供に向けた病院勤務医等の負担軽減・処遇改善の一層の推進②医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化の推進および地域生活を支える在宅医療の充実―の大きな2点については、今回の改定で反映されている。

これからの地域医療の再生を図る観点からも、2点目の「役割分担の明確化・連携体制の強化・在宅医療の充実」については、少子高齢化が著しく一人当たりの入院医療費が高い本県において、大変有意義な改定であったのではないかと思われる。

保険者の負託に応えるべく審査体制の充実・強化を図っている本会においては、昨年の9月から、電子レセプトの一次審査における縦覧・横覧点検を実施している。

また、一次審査における院外処方箋発行による医科レセプトと調剤レセプトとの突合審査についても、本年度からの実施に向け、現在取り組んでいるところである。

安心・安全な医療体制の構築、質の高い効率的な医療の実現のためにも、医療費適正化を推進していく本会においては、今回の医療・介護の同時報酬改定の内容を十分に理解・把握した上で、なお一層の審査体制の充実・強化を図り、「審査の品質向上」に向けて取り組んでいかなければならない。

（森）

表紙の写真

月光桜（アシズリサクラ）　―大月町―

大月町弘見の長沢地区にあるアシズリサクラは、開花すると花びら全体が白く輝くような光沢を発する山桜です。満月に合わせて満開になることから「月光桜」と名付けられました。高さは約14m、樹齢150年以上といわれ、県出身の植物学者・牧野富太郎博士が生前に研究したことで知られています。この極めて珍しい品種の山桜は、高知県の西南地域でしか生育が確認されていません。毎年、見頃を迎える3月下旬から4月上旬にはライトアップが施され、県内外から大勢の花見客が訪れています。

首長は語る

大月町長　柴岡邦男（61歳）

No.59

住みたい、住める、住んで良かったまちづくり

コバルトブルーの海が広がる
高知県西南端のまち「大月町」。
青い海と深緑の山、
白亜の花崗岩壁が
美しいコントラストを描き、
いくつもの壮大な
景勝地が生まれている。
サンゴや熱帯魚が暮らす美しい海は、
ダイビングのスポットとして大人気。
「自然と遊び、自然を守る」
人と自然がふれあうまち
大月町を訪ね、
これからのまちづくりについて
柴岡町長に伺いました。

子どもから高齢者まで誰もが住みたいと思える環境づくりを

国保連合会吉本事業課長（以下、吉本）　まず、大月町の施設整備の状況や保健師などの人数、活動状況などについてお聞かせください。

柴岡町長男大月町長（以下、柴岡町長）　本町には、国保直営病院である大月病院が1カ所、介護保険関係施設として、今年2月1日に新築移転した特別養護老人ホーム「大月荘」の他、認知症高齢者グループホームが2施設、有料老人ホーム、生活支援ハウス、デイサービスセンター、地域包括支援センターがそれぞれ1施設、居宅介護支援事業所が2カ所あります。

人員配置については、保健介護課に保健師を3人、管理栄養士を1人、また、地域包括支援センターに保健師を1人、介護支援専門員を1人配置しています。

高齢化や核家族化が進む中、地域包括支援センターでは、独居高齢者のみの世帯や認知症高齢者などの高齢者対策、介護予防対策などの事業を展開しています。平成24年度からは、地域包括支援センター業務のより一層の充実に向け、保健師を1人増員しました。

大月病院のような救急医療施設を持つ自治体は少なく、この病院をうまく事業展開していく必要があります。今後も、子どもや高齢者対策を重要施策として取り組み、住民が「住みたい、住める、住んで良かった」と思えるまちづくりを推進していきます。

「在宅サービス」を基本に介護保険事業の充実を図る

吉本　介護保険の状況はいかがですか。

柴岡町長　平成23年12月末現在、介護保険の第1号被保険者数は、2328人。うち要介護（要支援）認定者は433人（認定率18・6％）で、75歳以上の27・9％が介護認定を受けている状況です。

サービス別の受給者は、居宅介護サービスの受給者が245人（構成比率67・7％）、地域密着型サービス受給者が21人（5.8％）、施設介護サービスの受給者が96人（26・5％）となっています。

特別養護老人ホーム「大月荘」

本町では、高齢化の進行とともに、施設への待機者が年々、増加傾向にあり、第5期介護保険事業計画策定委員会では、認知症グループホームの整備についても議論を行っています。

今後も、できるだけ住み慣れた地域で暮らせるよう「在宅サービス」を基本に、社会福祉協議会と連携しながら、充実した介護サービスを提供できるシステムづくり、介護過疎が無いまちづくりを進めていきたいと思います。

産業振興を図る以外に少子化の打開策は無い

吉本　少子化対策についてはどのようにお考えですか。

柴岡町長　少子化対策は、産業構造から始まります。産業の衰退が起これば、子育て世代が定着せず、ゆえに少子化になります。本町のような中山間地域のまちは、農林水産業でやっていく他に、就労の場がありません。そのため、産業振興を図る以外に、少子化問題は打開できないと考えています。

今後は、産業構造を再構築しながら、一次産業の発展を推進していくとともに、子育て世代の雇用の場を創出していく必要があります。

受診率向上には「魅力ある健診」にしていく必要がある

吉本　特定健診・特定保健指導への取り組みについてお聞かせください。

柴岡町長　特定健診については自分のため。予約して受けに行く」を念頭に置き、大月病院における施設型健診完全予約制を導入しましたが、受診率は10％台にとどまり、町民の健康意識が低い実態が浮き彫りとなりました。

そこで、健診方法をこれまである程度実績のあった基本健診時の集団健診システムに戻すとともに、施設型健診と併用し、さらに、各地域の健康づくり推進員による受診勧奨ビラの全戸訪問配布や国の未受診者対策の補助事業を取り入れ、国保加入者への受診勧奨を行っています。

町職員が、地区の集団健診場所まで送迎し、健診を受けやすい体制を整えたり、消防団の分団長会において特定健診の意義を説明するなど、受診率向上に取り組んだ結果、22年度は23・4％、23年度は28・3％となりました。

受診率向上に向けては、健康推進員などによる呼び掛けだけでなく、健診メニューそのものを魅力ある内容にしていく必要があると考えます。メニューにさらなる付加価値を取り入れるなど、今後も「魅力ある健診」をめざし、取り組みを強化していきます。

町内循環バスがコミュニケーションの場に

吉本　高齢化対策はいかがですか。

柴岡町長　高齢者からのさまざまな相談に対応するため地域包括支援センターを窓口として、個々の健康状態、生活状況によって、町内および隣接市の高齢者向けサービスを利用していただいています。

また「ほっとセンター」では、高齢者や障害者、児童生徒を対象としたサロンや、地域支援事業の二次予防事業として、通所型介護予防事業も行っています。

本町は、公共交通機関に恵まれておらず、これまで高齢者や障害者の方が、医療施設やほっとセンターなどに行く移動手段

道の駅大月「ふれあいパーク大月」

市町村国保の広域化は避けては通れない

吉本　国保における問題点と課題についてお聞かせください。

柴岡町長　少子高齢化や医療費の増大、一方で経済の長期低迷による保険税収の低下などにより、国保事業における財政状況は極めて厳しい状況にあります。平成22年度には、税率の改正を行いましたが、不況による収入減や無職者の増加などにより、見込みどおりの税収は確保できておりません。

引き続き、特定健診や各種検診の受診率を高め、疾病予防や早期発見・治療を推進し、医療費の抑制につなげていかなければなりません。

しかし、全国的にも本町のように高齢化率が高く、財政基盤の弱い自治体では、単独での取り組みに限界がきています。このような状況を変え、国保会計を安定的に運営していくためには、国が打開策を講じていく必要があり、現在議論が進められている市町村国保の広域化は、避けては通れないものと考えます。

地域の「つながり」「支え合い」を強みに活動を展開

吉本　大月町における特色ある取り組みについてお聞かせください。

柴岡町長　高齢化が進む本町では、地域づくりが重要です。その核となる人づくりとして、健康づくり推進員やヘルスメイト（食生活改善推進員）の育成の見直しを行っています。健康づくり推進員は、健診や事業の啓発をはじめ、住民の声を行政に伝える役割を担っており、今後は、地区ごとの高齢者の居場所づくりの中心になる役割も担ってもらうことを期待しています。

ヘルスメイトは、担当地区に限定せず、ヘルスメイト不在地区の食の伝達講習に出向いたり、学校の食の教室などへの協力など、幅広い活動をしています。

大月町は、若い人材や福祉サービスは多くありませんが、昔から地域の強いつながりや近所の支え合いがあり、住民の顔、家庭が見える強みがあります。母子問題に関わる場合でも、子どもの問題か子育てをする家庭環境に問題があるのかが見えやすい地域といえます。

今後も特定の分野に関わらず、地域の住民が見えるネットワークを生かした地域づくりに取り組んでいきたいと思います。

南海地震に備え、地域の力、共助の力を

吉本　健康増進法の施行を受けての取り組みやよさこい健康プラン21など、保健事業への取り組みはいかがでしょうか。

柴岡町長　町民の健康を守っていくことは行政の重要な施策の一つです。本町では、平成16年度に策定した健康増進計画『健康大月21計画』（17～26年度までの10年計画）に基づき保健事業を行っています。保健・医療・福祉・介護、それぞれの役割を包括することにより、健康長寿の延伸や早世予防をめざした健康づくり、早期発見・早期治療、在宅医療・24時間救急医療を含む地域医療、介護予防対策の強化に取り組んでいます。

さらに、本町では、南海地震対策として町内36集落の全てに、自主防災組織をつくっています。平成13年の西南豪雨災害の経験から、「共助」の力に重点を置き、いかに地域内完結型の共助組織をつくっていくかということに力を入れてきました。過疎高齢社会の中では、公助の力もさることながら、今大事なのは共助の力でいかに支え合うかということだと思います。

今後も、南海地震対策として、これまで以上に、共助の精神を町民の中に芽生えさせていく取り組みを強化していきたいと考えています。

がコミュニケーションの場になっています。循環バスは全て、道の駅に停まるようにし、道の駅自体もふれあいの場になっています。

高齢者などが引きこもりにならないよう、まずは、外に出てコミュニケーションを図り、健康を守っていく環境づくりが重要です。

小・中学校の統合から、児童・生徒のバス利用者も増え、子どもから高齢者が同じバスに乗り合うことから、バス車内の確保が課題となっていました。現在は、町内にある4つの医療施設を循環するバスは全て無料とし、70歳以上は、いかなる方面への路線も無料で乗車できるようにしています。

「観光」と「環境」が共存できるまちづくり

吉本　現在、大月町で取り組む地域振興事業や市町村PRなどがありましたらお聞かせください。

柴岡町長　本町では、芳ノ沢から竜ケ迫にかけて、宿毛湾を見下ろす「むくり山」の尾根伝いに大型風力発電所「大月町ウインドファーム」を展開しています。発電量は、総出力1万2千キロワットにも及び、四国でも最大規模のものとなっています。

さらに今後は、役場から少し南に位置する大洞山の尾根伝いに大型風車を10～14基増設し、総出力2万キロワット級の発電を計画しています。同ファームと合わせると、一般家庭1万8千世帯分以上の電力を供給できる西日本有数の風力発電地帯となる予定です。

今後も、再生エネルギーのまち大月町をめざすとともに、「観光」と「環境」が共存できるまちづくりを推進していきたいと考えています。

大月町ウインドファーム

毎日、水を2リットル以上飲む

吉本　柴岡町長ご自身が健康に対して普段から気を付けていることはありますか。

柴岡町長　私の健康づくりの源は、毎日、水を2リットル以上飲むことです。毎日の習慣として、これまで10年以上続けてきました。

また、「庭木の手入れ」が趣味ですが、休日には仕事を忘れ、自分が作った庭木を眺めながら、ストレスを発散しています。

水分摂取とストレス発散、夜はぐっすり眠り、健康体を維持するよう心掛けています。

保険者の連合組織として、これまで以上の支援を

吉本　今後、国保連合会に望む事業などありましたらお聞かせください。

柴岡町長　国保連合会には、審査支払いや市町村の電算処理、医療機関との調整、求償事務、特定健診など、多岐にわたりお世話になっています。

国保は、度重なる制度改正により、事務内容もより専門的になり、複雑化しています。市町村では、職員を増やせる状況にない中、1人の職員がいくつもの仕事を兼務しており、現体制でいかに効率的に運営していくのかが課題となっています。

今後も、保険者の連合組織として、安定した国保事業の運営をめざし、中央情勢などの情報提供や、保険者の声を中央へ反映するための取り組みをお願いしたいと思います。

また、複雑化する国保事務に対応できるよう、研修のさらなる充実など、これまで以上のご支援をよろしくお願いいたします。

いちおしスポット

大月町

人と自然がふれあうまち

1 コバルトブルーの海を散策 柏島

大月町の西南端に浮かぶ周囲およそ4kmの小さな島。本島とは橋で結ばれ、交通もスムーズ。島を囲むコバルトブルーの海は、多くの魚やサンゴのすみかとなっており、スキューバダイビングや磯釣りのスポットとして人気を集めている。

2 壮大な海のパノラマ 大堂海岸

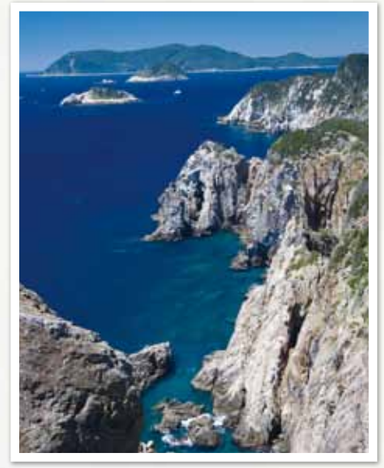

大月半島から柏島へと続く大堂海岸。100 mもの断崖絶壁が約 10 kmにもわたって続く壮大で美しい海岸線には、ウバメガシなどの灌木林が自然のままに残され、真っ青な海、白亜の花崗岩絶壁と美しいコントラストを描いている。

3 愛くるしい猿たちがお出迎え 大堂お猿公園（大堂山展望台）

観音岩から遊歩道を大堂山展望台へ登って約1km の地点にある「お猿公園」。昭和 30 年、足摺宇和海国定公園指定と同時に地元が中心となり餌付けを開始。今では、およそ 200 匹の猿が訪れる人の目を楽しませてくれる。

■開園時間／9:00 ～ 16:00
■休園日／毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
■入園料／協力金として 200 円（餌代含む）
■お問い合わせ／産業振興課　0880-73-1115

4 自然が織り成す造形美 観音岩

紺碧の大海原にそびえ立つ観音様そっくりの形をした岩。高さ 30 mにも及ぶ大岩は、まさに聖域を思わせる。その昔、沖を航行する船に一条の明かりを送ったという伝説も残っている。

6 美しいサンゴを間近に堪能 樫西海岸（弁天島）

樫西海中公園の指定を受けている樫西海岸周辺は優美な海岸線が続き、サンゴが間近に見えるダイビングスポットとして人気を集めている。島周辺は遠浅になっており、干潮時には、弁財天を祀る弁天島まで渡ることができる道が現れる。

7 環境に優しい未来のエネルギー 大月ウインドファーム

平成 18 年、大月町芳ノ沢から竜ケ辺にかけて、宿毛湾を見下ろす「むくり山」の尾根伝い約3kmに白い大きな風車が完成。高さ約 100 mの大きな風車 12 基が、風を受けてゆったりと回っている様子は圧巻。

5 高知県西南端の道の駅 道の駅大月「ふれあいパーク大月」

国道321号線沿いにある道の駅大月。わんぱくランドや大型ローラーすべり台といったレジャー施設から、観光案内所、レストランなどを備えた「ふるさとセンター」まで、大月町の素晴らしい景観と新鮮な海の幸を味わうことができる。

■営業時間／8:30 ～ 17:00
■定休日／年末年始
（12月31日～1月2日）
■お問い合わせ／0880-73-1610

『鰤（ぶり）のうったつけ』誕生!!

宿毛湾で養殖しているブリを多くの人に味わってもらおうと、道の駅大月では、町の新名物としてブリ丼『鰤のうったつけ』を開発。丼として食べるだけでなく、仕上げに「きし豆茶」をかけて食べるのは“道の駅オリジナル”。

詳しくは、大月町役場産業振興課までお問い合わせください。
● TEL 0880-73-1115
● URL http://www.town.otsuki.kochi.jp/

国保連合会２月通常総会

保険者の共同目的達成機関としての役割とその使命を果たしていく

24年度事業計画・予算を原案どおり認定・可決

本会では、平成24年度事業計画および予算を定める２月通常総会を２月29日、高知市の総合あんしんセンターにおいて35会員の出席により開催。報告事項４件および審議事項42議案を原案どおり認定・可決した。

審査支払機関の統合論は、医療保険制度の在り方と総合的に整理を

開会のあいさつに立った松本憲治理事長（安芸市長）は、はじめに、国保を取り巻く現状について、「医療費の増大や景気悪化の影響などから、保険料（税）の収納率は国民皆保険の達成以来、過去最低を更新。国保制度の構造的な問題は抜本改革がなされないまま、厳しい状況が続いている」と言及した。その上で「国保連合会として、国の動向を注視しながら、保険者の厳しい財政状況を認識し、一層の業務効率化を図っていく必要がある」と訴えた。

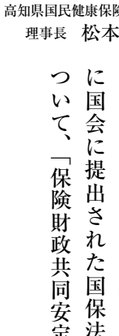

高知県国民健康保険団体連合会
理事長　松本　憲治

さらに、昨年の衆議院決算行政監視委員会において議論された国保連合会と支払基金との統合問題について触れ、「拙速な統合論ではなく、医療保険制度の在り方と総合的に整理しなければならない」と述べるとともに、「引き続き、保険者の共同目的達成機関としての役割とその使命を果たし、一層の医療費適正化に取り組んでいく」と意気込みを語った。

県と市町村、国保連合会との連携は必要不可欠

来賓あいさつに立った高知県健康政策部の藤田美津子副部長は、２月に国会に提出された国保法改正案について、「保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大は、市町村国保の広域化への第一歩であり、県としても市町村などの意見を十分に聞きながら検討を進めていきたい」と述べ、安定した事業運営の構築に向けて協力を呼び掛けた。

来賓
高知県健康政策部
副部長　藤田　美津子 氏

また、各種施策の一層の推進に向けて、今後４年間を第２期と位置付けて改訂した『日本一の健康長寿県構想』について、特定健診などにおける事業主と連携した受診勧奨の実施や慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策強化、歯周病に関する知識と予防啓発など、改訂後の新たな重点施策を紹介した上で、「これらの事業の推進には、県と市町村、国保連合会との連携は必要不可欠」と訴え、構想の実現に向けたより一層の連携強化を求めた。

全議案を原案どおり認定・可決

本会議では、議長に大石弘秋・仁淀川町長を選出し、議事録署名人に和田知士・大川村長と矢野富夫・椿原町長を指名。報告事項４件と審議事項42議案を厳正に審議し、原案どおり認定・可決した。

議長
仁淀川町長
大石　弘秋 氏

受賞おめでとうございます

国民健康保険事業功労者理事長表彰

国保事業の運営発展に貢献してきた８氏がその栄誉に輝く

本会議前には、平成23年度国民健康保険事業功労者理事長表彰を行い、被表彰者に対し、松本憲治理事長から表彰状と記念品が授与された。

〈被表彰者〉（敬称略）

国保運営協議会委員（在職15年以上）
西岡　次男（安芸市）

国保直営診療施設に勤務する職員（在職20年以上）
田所かおり（いの町立国民健康保険仁淀病院）

国保審査委員会委員（在職10年以上）
田中十糸子
甲藤　洋一

国保連合会職員（在職20年以上）
江口　卓助・名倉　雅也
明神　由貴・早坂　美保

記念品を受け取る西岡次男氏

1　報告事項

報告第１号　会務報告の件（平23・7・22～平24・2・23）
報告第２号　中間監査報告
報告第３号　平成23年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告
報告第４号　平成23年度保険財政共同安定化事業高額医療費共同事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告

2　審議事項

議案第１号　職員給与規則の一部を改正する規則議案
議案第２号　財務規則の一部を改正する規則議案
議案第３号　レセプト電算処理システム積立金規則を廃止する規則議案
議案第４号　新・保険者事務共同電算処理システム積立金規則を廃止する規則議案
議案第５号　国保総合システム積立金規則を制定する規則議案
議案第６号　職員退職手当積立金経理規則の一部を改正する規則議案
議案第７号　診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則議案
議案第８号　福祉医療費審査支払規則の一部を改正する規則議案
議案第９号　公費負担医療費審査支払規則の一部を改正する規則議案
議案第10号　平成23年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第11号　平成23年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第12号　平成23年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳出補正予算（第1号）
議案第13号　平成23年度保険者等事務電子計算共同処理特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第14号　平成23年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第15号　平成23年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第16号　平成23年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第17号　平成24年度事業計画制定議案
議案第18号　平成24年度一般会計歳入歳出予算
議案第19号　平成24年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出予算
議案第20号　平成24年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第21号　平成24年度診療報酬等審査支払特別会計（老人保健診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第22号　平成24年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第23号　平成24年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
議案第24号　平成24年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第25号　平成24年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第26号　平成24年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第27号　平成24年度運営資金特別会計歳入歳出予算
議案第28号　平成24年度保険者等事務電子計算共同処理特別会計歳入歳出予算
議案第29号　平成24年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出予算
議案第30号　平成24年度保険者協議会関係業務特別会計歳入歳出予算
議案第31号　平成24年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
議案第32号　平成24年度職員厚生資金貸付特別会計歳入歳出予算
議案第33号　平成24年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第34号　平成24年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
議案第35号　平成24年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
議案第36号　平成24年度障害者自立支援事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第37号　平成24年度障害者自立支援事業関係業務特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
議案第38号　平成24年度国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計歳入歳出予算
議案第39号　平成24年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第40号　平成24年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
議案第41号　平成24年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算
議案第42号　任期満了に伴う役員改選を求める議案

地域の“絆”で支え合う四国一小さなまちの健康づくり

すくすく育て！田野町の子どもたちはみんな元気!!

おらんくの保健事業

VOL 59

田野町

田野町保健福祉課の皆さん

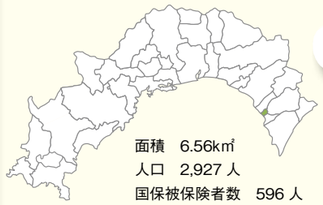

面積　6.56㎢
人口　2,927人
国保被保険者数　596人
高齢化率　36.2%
（平成24年3月末現在）

中芸5町村の中心地にある「田野町」

田野町は、高知市から東へ55㎞。東西2㎞、南北3㎞、総面積6・56㎢の四国一小さいまちです。

主な産業は、施設園芸を主体とする農業の他、大敷網や一本釣りなどの沿岸漁業があり、まち活性化の原動力となっています。特に、日本三大美林である「魚梁瀬（やなせ）杉」の大径木を原材料とする銘木製品の販売市は全国的にも有名です。

町内には、岡御殿をはじめとする歴史的文化財が点在しており、各施設を巡るウオーキング大会も行われています。

田野町は、中芸5町村（奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村）の中心地にあり、「中芸広域連合」として消防本部や衛生センター、介護サービス課、保健福祉課を設置し、広域業務を行っています。

だるま夕日の見えるまち「田野町」

高知県初の内閣総理大臣「浜口雄幸」の旧邸

「イルミネーション・フェスタ」
冬場の観光スポット創造を目的に開催

広域化によりチームワークで課題解決へ

中芸広域連合の保健福祉課は、平成21年4月に新設されました。その中で田野町も、高齢者福祉や各種検診、母子保健、予防接種、児童福祉など、保健福祉業務全般に取り組み始めました。

業務の広域化により、多様化する健康課題に対して、これまで町単独で解決しなければならなかった課題を、他町村の保健師や栄養士、作業療法士など、複数のスタッフがチームを組むことから、課題の解決に向けて、さまざまな角度からの分析・検討につながりました。

広域で連携しながら計画的に事業展開

特定健診については、平成21年度から中芸広域連合の保健福祉課と連携しながら取り組んでいます。広域化により、住民は他町村での集団健診の受診が可能となりました。このことは、受診日やプライバシーの確保（地元では抵抗がある）など、個人の希望に即した受診につながりました。

しかし、当町の受診率は、22年度が17・3%、23年度は14・7%と県下的にも低い状況にあります。一部、個別に受診勧奨なども実施していますが、未受診者対策は、まだまだ十分ではなく、各地区へ出向いての受診勧奨や、農協・園芸などの各団体、またPTAなど、若い世代への働き掛けといったきめ細かな対策が必要となっています。

特定保健指導など、事後フォローについては、中芸広域連合の健康増進担当保健師や栄養士と連携を取りながら計画的に実施しています。

中芸5町村の母子保健業務の拡充に向けて

母子保健事業についても、平成21年度から、中芸広域連合の保健福祉課において、乳幼児期および学童期の子ども支援や保護者への育児支援を実施しています。

23年度からは、NPO法人「Homo Ludens ぷらうらんど」の支援のもと、月1回「どよう教室」「ぴよぴよ・こっこ教室」の二つの教室を実施しています。この教室は、訪問・乳幼児健診後のフォロー、保育所・幼稚園・小学校からの相談などへの支援の場となっています。

門松などを焼いて無病息災を願う行事「どんど焼き」

田野駅屋がリニューアルオープン!!

このたび、道の駅田野駅屋が新たに情報発信コーナーを設け、リニューアルオープンしました。専属スタッフを配置し、高知県東部地域の観光スポットやイベント情報などを提供している他、宿泊施設の相談にも対応しています。ぜひ、ご利用ください。

ホームページ　http://tanoekiya.com

完成した押し寿司

食生活改善グループの皆さんと
田野町幼稚園児との押し寿司づくり

◎教室の開催目的

『どよう教室』

乳幼児期および学童期の子育てに不安を抱えていたり、社会から孤立している母親が、行動療法などを取り入れた「グループセッション」を通して、母親自体の自尊感情や社会性を高めていき、自分自身や子どもの行動を理解できるようになる。また、母親が自分自身や子育てを客観視できるようになり、子どもへの接し方を習得することができる。

当教室は、22年度に田野町の取り組みとして、教育委員会と共同で実施しました。23年度からは、中芸広域連合保健福祉課として取り組んでいます。この相談支援業務を通して、保育所・幼稚園・小学校と連携し、より専門的な相談支援体制が構築されました。

『ぴよぴよ・こっこ教室』

どよう教室における相談件数の増加に伴い、23年10月から0～2歳くらいまでの子どもや保護者を対象に開始。子どもと楽しく関わることや保護者同士の交流、やればできることの体験を積んでもらうことなどで、親子がより良く向かい合えることをめざしている。

ライフスタイルに合わせた食育活動

身近な食育アドバイザーとして、田野町食生活改善推進協議会は頼もしい存在です。地域での伝達活動として、生活習慣病予防や高齢者の低栄養予防に取り組んでいます。また、関係機関の協力をいただきながら、幼稚園・小・中学校への伝統食の継承も行っています。近年では、1日野菜300g摂取を呼び掛ける地産地消レシピを提案するなど、フットワークの軽い活動を行っています。

しかし、食生活が要因と考えられる健康課題として、子どものう歯や成人の脂質異常、年齢を問わない肥満などが多く見られるようになりました。

10年前と比較すると、ライフスタイルも様変わりしていますが、今後も生活環境に合わせた、より身近で具体的なアドバイスができるよう共通認識を持ち、同じ目標に向かって手を携えながら地域の食育活動を行っていきます。

その他、同NPO法人とともに幼稚園の巡回相談も実施しています。保健福祉分野にとどまらず、乳幼児期や学童期、それぞれの発達課題に即した支援に対応でき、保育士・教職員の人材育成にも大きい力となっています。

そして、乳幼児健診後のカンファレンスや個別の事例検討などを通して、関係スタッフが共通認識を持ち、中芸5町村の母子保健業務の質の向上に努めています。

いきいき百歳体操の様子

みんなが集うことで「見守り」「支え合い」の輪が芽生えています

なかよし交流館でのパワーリハビリの様子

「筋力アップで老化予防！」促進因子の軽減に取り組んでいます

地域の人が集まる「なかよし交流館」

平成10年の田野町高齢者実態調査から6割強の人たちが「自宅での介護」を望んでいることが分かりました。「住み慣れた田野町で、なじみの友人、近所の人たちと過ごしたい」という思いは誰もが願うことです。

その中で『地域みんなの力で互いに支え合い、個々の力量に合わせて、自分らしく自立した健康的な生活を過ごそう～ひとりぼっちにならないようなまちづくり～』を田野町保健福祉5カ年計画のスローガンに掲げました。

そして、みんなの集いの場として、平成15年7月に「なかよし交流館」を開館しました。①対象者の役割づくり②介護負担の軽減③子育て支援④社会の孤立からの解消⑤生活の自立支援―を基本構想とし、対象者は、乳幼児や介護を要する人たち、高齢者、障害者、閉じこもりがちな人などです。要するに誰でもOKな集まりです。来てくれる人たち誰でも役割や居場所がある集いです。

現在、毎日開館し、サポーターさんたちの支援のもと、みんなが楽しく過ごしています。

パワーリハビリで促進因子を軽減

平成15年度から要介護化の本態である動作性の低下、体力の低下を改善し、最終的には行動全体が活発になること、また、老化による活動力の弱まりだけでなく、脳卒中の病気・障害そのものを改善することで促進因子も軽減することなどを目的とする「パワーリハビリ事業」に取り組んでいます。

3カ月を1クール、年間3クール実施しています。

地域の「絆」を広げよう！

田野町では、7～9カ所の集会所で各地区での「集いの場」を自主的に開催しています。

いきいき百歳体操を中心に実施していますが、集うことによって各地区の住民同士が互いに見守りができる、気に掛け合える、支え合える輪が芽生え始めました。独り暮らしや認知症の高齢者であっても、住民同士の絆が強ければ、きっと安心して地域の中で生活できると思います（もちろん、介護保険やその他のサービスも必要ですが…）。また、文化・産業面など、活動の場の広がりも見られます。

今後も、この地域の絆をもっとつなげていくことが必要と考えています。

教育委員会主催のスポーツ教室「親子リトミック」も開催しています

「私のお気に入り？」

大豊町住民課保険窓口班国保係　主事　笹岡　幸子

日々、仕事に趣味に奮闘中！

皆さん、こんにちは。昨年4月に国保担当となり、もうすぐ1年がたちます。まさか、コーヒーブレークの依頼がこんなに早く回ってくるなんて……。

さて、この原稿依頼があったころ、国保担当としては担当冥利に尽きる（と言っても過言ではない？）二大交付金（療養給付費等負担金・調整交付金）の申請作業の真っ只中でした。なので、手前からこの原稿の準備をすることもできず、〆切が明日という状況となり、何を書いたらよいものか……。

趣味というほどのものではないですが、子どものころから好きなものは「音楽」です。音楽を聴くのはもちろん、高校時代は吹奏楽部に所属していたので演奏することも好きです。当時はクラリネットを担当していました。吹奏楽では管弦楽（オーケストラ）の曲を吹奏楽用にアレンジしたものを演奏することもあり、そのころからクラシックの中でも、交響曲など管弦楽の曲を聴くことが多くなりました。学生でお小遣いも楽器の備品代に消えていたので、クラシックを聴くため、ラジオで放送される演奏をカセットテープに録音したりしたものです。

管弦楽は、一つの曲でいろんな楽器の音が楽しめることが魅力です。最近ハマっているのは、総譜（オーケストラの全ての楽器の楽譜をまとめたもの）を見ながら曲を聴くことです。総譜を見ながら聴くと、音が音符という形で目でも楽しめ、リズムの勉強にもなります。これから少しずつ総譜コレクションを増やしていけたらと思っています。

演奏については、最近はクラリネットではなく、アルトサックスを吹いています。班長のご主人が参加されている、本山町のチェリーオーケストラさんに混ぜてもらっています。活動開始から65年を越えた歴史あるバンド。優しくダンディーなおじさまたちが温かく受け入れてくれました。メンバーの皆さんはバリバリで、見習いの私には、サックスの色気ある音はまだまだほど遠く……。でもやっぱり、皆で集まって演奏するのは楽しいです。

Mｙクラリネットは埃をかぶったままなので、今年はクラリネットもどこかで吹きたいな～と考えています。

大豊町住民課保険窓口班の皆さん

筆者は前列中央

「まだまだ続く？サッカー人生」

黒潮町健康福祉課国保係　係長　渡辺　健心

高知県社会人サッカーリーグのカテゴリーの一つに、40歳以上の選手で構成する「マスターズリーグ」があります。1年前、四万十市で新チームを結成することになり、41歳の私にも声が掛かりました。最近は、仕事と2人の子育てに追われ、ほとんど体を動かしてなかったことが不安で迷ったのですが、運動不足を気にしていたこともあり、取りあえず選手登録だけはさせてもらっていました。

案の定、練習には一度も参加できず、ぶっつけ本番で臨むこととなった初戦。約5年ぶりにスパイクを履き、ボールを蹴ってみたのですが、その音も軌道も非常に弱々しく、「やばい、来るんじゃなかった」と思ったほど。足の筋肉は落ちてしまい、ボールの勢いに押し戻されて、まともに蹴ることができませんでした。前の晩にテレビで〝メッシ〟のプレーを頭にたたき込み、イメージだけは最高に良かったのですが……。結局、いるのかいないのか分からないような戦力のまま、試合は終わってしまいました。

私は、昨年度から国保を担当しており、バランスの良い食事や適度な運動を心掛けるよう啓発していく立場にありながら、久しぶりに試合をしてみて、自分も他人事ではないと気付かされました。そして、少しでも時間をつくって体を動かし、リフレッシュすること（特に勝つこと！）が心と体の健康にもつながることを痛感しました。

この「国保だより」が発行されるころには新シーズンは開幕し、長女は待望の小学生です。「このままではサッカーだけじゃなく、運動会でも恥をかいてしまう」。焦った父は、ランドセルそっちのけで、新しいスパイクを買いにスポーツ店に走るのでした。

この日は、長男（4歳）を相手に近くの公園で秘密特訓。いい汗かきました

244 黒い鞄（くろいかばん） 保健師の記録

広げよう！本人と家族を支える支援の輪
～幡多福祉保健所が取り組む難病支援～

高知県幡多福祉保健所
健康障害課
田村　美香

難病担当チームの皆さん　筆者は右から２人目

幡多地域の身近な相談窓口として

高知県幡多福祉保健所は県西部に位置し、３市２町１村（四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村）を管轄しています。管内の人口は９万４４１４人（22年国勢調査）で、高齢化率は31・９％、出生数は６７４人（22年）となっています。

現在、難治性疾患克服研究事業の対象疾患は１３０疾患で、そのうち56疾患が特定疾患治療研究事業（医療費公費負担制度）の対象になっています。

幡多福祉保健所は、この特定疾患治療研究事業の申請窓口になっており、管内の特定疾患医療受給者数は７０５人（23年３月31日現在）になります。

また、難病相談・支援センターとしても位置付けられており、難病患者やその家族のさまざまな相談に対応しながら、国の難病対策を基に、地域における支援活動を展開しています。

本人とその家族をみんなで支える

難病は、経過が長期にわたるため、本人と家族にとって経済、身体、精神的に大きな負担が掛かります。そのため、医療だけでなく病状に合わせた介護保険サービスや障害者福祉サービスなど、多くの関係者のタイムリーな支援が必要になってきます。

医療費公費負担制度の申請時から面接、訪問、電話相談などを実施し、難病に関する療養・日常生活・保健福祉サービスについて、情報提供を行うことからサービス利用につなげています。必要時には、保健・医療・福祉関係者が集まり「ケース会議」を行っています。この会議を行うことで、本人と家族の意向に沿ったサービス利用につながり、関係者同士の共有の場になっています。疾患によっては、初めて関わる関係者や困難ケースもあり、必要に応じて専門医による会議を行い、アドバイスをもらっています。

本人・家族を交えてのサービス調整会議

関係者に対する研修会では、専門医による講演やコミュニケーション機器の勉強会、難病制度に関する研修、本人と家族の体験発表などを行っています。参加者からは、難病特有の症状もあり、病気を理解するとともに、普段聞くことのできない思いや気持ちを聞くことができて良かったとの声があり、本人と家族から病気を学ぶ機会にもなっています。

個々の対応から仲間づくりへ

本人と家族の仲間づくりと自助グループ活動（各患者会）を支援する目的で交流会を開催しています。また、各患者会の活動の情報提供もしています。

23年度は各患者会と連携し、パーキンソン病、炎症性腸疾患、網膜色素変性症の交流会を行いました。さらに、高知県難病団体連絡協議会に委託している難病医療福祉相談会も開催しました。

閉じこもりがちだった人が、交流会に参加することで、病気の受容とともに気持ちが前向きになり、中には、患者会の世話役や交流会の企画を提案するようになった人もいます。

また、発病して間もない人が、他の人の体験談を聞くことで、将来の見通しが持てたり、本人同士の日常的なつながりができるなど、ピアカウンセリングの効果が見られています。

網膜色素変性症の交流会では、患者会とルミエールサロン（視覚障害者向け機器展示室）と連携し、みえない・みえにくい人のための機器展示を行いました。直接、さまざまな機器に触れることで申請につながり、同じ機器を給付された人が集まって勉強会を行うなどの広がりも出てきました。

パーキンソン病交流会

みんなで交流中

歯科衛生士さんのお話し

網膜色素変性症交流会。日本網膜色素変性症協会高知県支部の皆さんと交流しました

神経内科医による講演会

交流会の開催は、年数回と少ないですが、これからも交流会をきっかけに日常的な関係ができるよう支援していきたいと思います。

住み慣れた幡多地域での療養生活を支える

在宅療養をされている人の中には、人工呼吸器を装着されているなど、医療依存度が高く、常時家族による介護が必要な人がいます。在宅での長期療養では、介護者の休養が必要になり、一時的に在宅介護が困難になることがあります。また、本人の病状が悪化し、入院治療が必要となる場合もあります。

県では、地域の医療機関と専門医療機関との連携を深めるために、拠点病院を指定するとともに、協力病院を登録し、神経難病患者が地域で安心して療養できる体制づくりを進めています。

さらに、県の難病医療相談員と連携し、本人と家族、主治医からの相談に基づき、入院先の確保や訪問診療医を紹介しています。

管内では、この事業の協力病院をはじめ、各医療機関の機能に応じた協力を得て、本人と家族の希望に沿った入院受け入れや往診などを支援していますが、入院希望者が重なると入院受け入れの調整が困難になるなど、課題が残ります。

福祉機器の勉強会の様子。熱心に聞いています

本人と家族の多くは、住み慣れた幡多地域での療養を望んでおり、重症難病患者の在宅療養を支えていくためにも、入院受け入れなどが、より円滑に実施されるためのネットワークをつくっていくことが保健所の役割だと考えています。

南海地震に備え連携強化を

幡多福祉保健所では、関係機関とともに、人工呼吸器使用患者など、医療依存度の高い人に対して災害に備えた個別支援計画を作成しています。

計画の作成には、市町村の保健・福祉・防災担当者やケアマネジャーの他、訪問看護師、ヘルパー、呼吸器業者などが集まり、緊急時の連絡網の確認や受け入れ先の確認などを行い、それぞれの機関の役割分担を行っています。また、個別支援計画に基づいた緊急時受け入れ病院の調整や、関係者とともに人工呼吸器、痰吸引器に関する勉強会、地域住民も含めた避難訓練を行っています。

南海地震に備えて、今後も自助・共助・公助が一体となった災害支援の取り組みを、市町村や関係機関とともに進めていきたいと思います。

地域で安心して暮らしていくために

難病と突然診断を受け、戸惑いや不安を感じる人、病気を受容し病気とうまく付き合おうとしている人、病気を人に知られたくない人、病気を広く知ってもらい、多くの支援を希望する人、病状が安定し就労している人、休職・失職・休学を余儀なくされた人、自分でコミュニケーションを取ることができず、医療依存度も高い人など、さまざまなニーズを持った人がいます。県内でも同じ病名の患者数が少なく、全国的な患者会につないだ人もいます。

これからも、身近な相談窓口として本人と家族に関わりながら、個々の対応から管内の体制づくりを進めていきたいと思います。

高齢者の社会貢献

柴田　博
Hiroshi Shibata

社会での高齢者の存在

1980年代に入るまで、高齢者は一方的に社会に支えられるべき存在と考えられていた。1980年代に入っても、実証研究は、高齢者を取り巻くネットワークが豊かで高齢者へのサポートが多いほど長生きするといったものに集中していた。

筆者は1972年以来、東京都の養護老人ホームの入居者2000名に5年半の追跡調査を行った。その調査は、極めて興味深いことを教えてくれた。血液中のたんぱく質であるアルブミンが低いと死亡率が高くなり、痩せているほど早死にするなど、当時知られていなかった新知見がまず注目された。同時に、配食当番とか庭内清掃とか内職を行っている人たちの死亡率が低いことが判明したのである。養護老人ホームの入居条件は、収入が一定以下であることであり、生活機能の自立度は地域の住民と同じである。

時代の思潮を象徴するエピソード

筆者は1982年に東京都老人総合研究所の常勤研究者として働き始めた。そこで、先の養護老人ホームの研究結果を踏まえ、養護老人ホーム入居者に内職をあっせんしたらどうかと東京都に進言した。経済的にもプラスになり長生きにもなり一挙両得と考えたのだ。しかし東京都議会で、ある政党の反対に遭い、実現しなかった。「福祉サービスを受けている入居者に仕事をさせるのは虐待である」という理由であった。このエピソードは、特に都議会が時代遅れだったと物語っているわけではなく、この時代の思潮を象徴しているに過ぎない。

「シュロック」モデルが示す高齢者集団の自立とは

そういう意味で図に示すシュロックの高齢者の生活機能の偏差値モデルは画期的なものである。

【図】高齢者の生活機能（老化度）の偏差値モデル

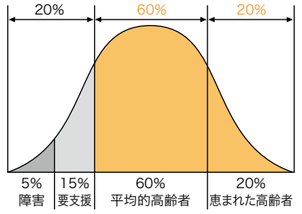

この図はシュロックの概念図に筆者が日本の数値を当てはめたものである。まず左から、高齢者の5％くらい障害（要介護）者が存在し、全面的なサポートを必要とする。左から2番目は、要支援（虚弱）の高齢者であり、買物や金銭管理などの部分的なサポートを必要とする。60％は典型的な自立高齢者である。シュロックがこのモデルを示したのは、他からのサポートを必要とする20％と同じ割合で自立以上の力を持つ恵まれた高齢者が存在することを示すためである。

そして自立高齢者と恵まれた高齢者が左側のサポートを必要とする高齢者に力を貸すことができれば、高齢者集団は自立しており、全体として若い世代にぶさってはいないのである。

高齢者サポートにおける概念の変遷

1980年代の初めには、アメリカの老年学の先駆者バトラー博士らにより、「プロダクティブ・エイジング」という用語と概念も創出された。これは、かなり広い意味を持つが、中核となる思想は高齢者の社会貢献である。収入になるような仕事もボランティア・奉仕活動もこれに含まれる。高齢者に対するサポートの意義に関しても考え方が変わってきた。自立志向を損ねたり、威信感情を傷つけたりするようなサポートは有害であるとする研究も出てきた。高齢者はサポートを受けるのみでなく与えること、すなわち、サポートの授受のバランスが大切であることが分かってきたのである。高齢者の相互扶助を含め、社会貢献をしている高齢者は長生きにもなり、寝たきりや認知症になり難いことも分かってきた。社会貢献は社会のためのみでなく高齢者自身のウェルビーイングにも役立つのである。

若い世代へのサポートが鍵

21世紀のキーワードは自立と共生である。高齢者の若い世代へのサポートが最も大切である。日本人は低栄養化しつつある。しかし、70歳以上に関しては、低栄養化の傾向が見られない。高齢者の食生活と栄養に関する知恵を若い年代にぜひ伝承していただきたいものである。

参考文献：生活・福祉環境づくり21・日本応用老年学会編著『高齢社会の「生（いき）・活」事典』（社会保険出版社）

記事提供　社会保険出版社

柴田　博　Hiroshi Shibata　Writer's Profile

人間総合科学大学／保健医療学部学部長・大学院教授
1937年生まれ。北海道大学医学部卒業、医学博士、東京大学医学部第四内科医員、東京都老人総合研究所副所長（現名誉所員）、桜美林大学大学院教授（現名誉教授・招聘教授）を歴任。近著に『高齢社会の「生（いき）・活（かつ）」事典』（社会保険出版社）等。日本応用老年学会理事長をはじめ5学会の理事、2学会の評議員。1966年、医師となって以来、成人病予防・老化予防のための学際的長期追跡研究のリーダーを務めてきた。最近は高齢者の社会貢献・QOLの研究に打ち込んでいる。

●一般向け著書『8割以上の老人は自立している！』（ビジネス社）『中高年健康常識を疑う』（講談社）『ここがおかしい日本人の栄養の常識』（技術評論社）『メタボ基準にだまされるな』（医学同人社）『高齢社会の「生（いき）・活（かつ）」事典』（社会保険出版社）

左から大石泰弘（やすひろ）さん、美香（みか）さん、直哉（なおや）さん、攝子（かよこ）さん

元気散策！
このまちからの笑顔だより
本山町

しいたけづくりが里山を守る「天空の郷（さと）」本山町のしいたけ

山間の朝霧
澄み切った谷川の水
美しい棚田が広がる
「天空の郷」は、
日本の里山。
吉野川源流域の
水と緑、花と文化のまち
本山町で
あたたかい笑顔に
出会いました。

原木栽培しいたけは、
軟らかい菌床栽培しいたけ
と比べ、肉厚が違う

天空の郷のしいたけ農家を訪ねる

本山町は四国の中央部、吉野川源流域にある自然豊かな山間のまち。2010年、静岡県で開催された「お米日本一コンテスト」で「土佐天空の郷にこまる」が見事、最優秀賞を獲得し、全国にその魅力を知らしめたことは記憶に新しい。

古くから、盆地状の地形と昼夜の寒暖差を生かした米づくりが行われてきた本山町では、ゆずやしいたけ、お茶などの農作物の他、林業や畜産業も盛んに行われている。

国道439号線から分かれた細い町道を一路南へ。美しい棚田が広がる町南部の高角（たかつの）地区で、完全無農薬の原木栽培しいたけを手掛ける「大石きのこ園」の大石さん一家を訪ねた。

「地域資源を生かしながら、そこで生活の営みが行われることが大事」と語る直哉さん

本山町は、お米だけではない

コンテストの受賞を機に、〝日本一おいしいお米のふるさと〟として、ここ本山町の名は全国に広がった。

大石きのこ園の代表者、大石直哉さんは、しいたけづくりの傍ら「本山町特産品ブランド化推進協議会」の副会長も務める。町内の生産者仲間とともに、お米のブランド化に尽力した一員でもある。

「本山町は、お米だけではない」と直哉さん。受賞後も、この「天空の郷」ブランドを、さまざまな商品で展開できないかと夢を語ってくれた。

しいたけづくりは榾木（ほだぎ）づくりから

〝榾木〟とは、しいたけを栽培するために1mほどに切った原木のこと。主に山に自生している「ナラ」「シデ」といった木の他、自ら植林をして育てている「クヌギ」の木を使用している。

「野菜であれば土づくり。しいたけであれば木づくり。良い榾木をつくり、しいたけ菌を榾木全体にいかにうまく回すかによって品質も変わってくる」と直哉さん。手作業で直径約1cmの穴を開け、一つ一つ菌を植え込んでいく。実際に手で触れながら感覚で良い木を見分ける作業。この〝感覚〟は、経験でしか培われないという。

榾木がしいたけにとって一番良い状態になるのは、菌を植え込んでから3年目。2年目から生え出し、およそ5～6年で一本の榾木はその役目を終える。

「原木栽培」にこだわる理由…

しいたけの栽培方法は大きく二つ。原木に菌を植え込んで育てる「原木栽培」と、軟らかいおがくずをブロック状に固めたものに菌を植え込んで栽培する「菌床栽培」がある。現状では、体力的にも負担が少なく、大量生産が可能な菌床栽培が全国的にも主流となっている。

そんな中、大石きのこ園では、直哉さんの父・泰弘（やすひろ）さんの代から40年以上も原木栽培を続けてきた。〝原木栽培〟にこだわる理由を尋ねると…、

「菌床栽培しいたけに比べて、食感や風味、歯応えが全く違う。料理に使っても形崩れしない」とその魅力を語る。

原木栽培しいたけの一番の〝売り〟は「木の養分だけで育った、しっかりとした食感」。大石きのこ園では、肥料や農薬は一切使わず、じっくり、ゆっくり、森の木の養分だけで育てている。

しいたけをつくることは里山を守ること

全国的にも人口の減少が著しい山間部。少子高齢化や農業従事者の減少から、山へ入る人も少なくなり、里

「榾木づくりが、なかなかの重労働」と泰弘さん

一つ一つ手作業で
しいたけ菌を植え込んでいく

「安心・安全で おいしいものを届けたい」

山が荒れてきているといわれている。

「木を切ることで森の中へ陽が差し込み、次の世代が育つ。原木栽培しいたけをつくることは、里山を守ることでもある」と直哉さんは語る。

10年、20年後のことを考えながら植林もしている大石きのこ園。〝地域資源を生かしながら、里山を守っていく〟という強い使命感を持っている。

子どもたちを招いて体験事業を実施

現在、本山町内で一年を通してしいたけづくりを手掛ける生産者は5人ほど。「以前はもっといた。近年は、安価な中国産の流入から単価も落ち、施設園芸などに転職する人もいる」と厳しい現状を語る。原木栽培は、重労働で安定生産も難しいことから、生産者も減少している。

大石きのこ園では、生産者仲間とともに少しでもこの原木栽培しいたけの魅力を発信しようと、消費者や町内保育所の園児たちを招いた植菌や収穫体験、収穫したしいたけをその場でバーベキューにして食べる体験事業などに取り組んでいる。

普段は、食卓で見るしいたけも、栽培の現場を見るとインパクトは大きい。未来を担う子どもたちに、しいたけづくりの魅力が伝わり、ふるさとの味を守っていく新しい力となってもらいたい。

「雨が降った後は弾力があるしいたけが生えてくる」と攝子さん

安心・安全でおいしいしいたけを

「『水』と『光』と『温度』のバランスが大事」と語る直哉さん。大自然の中で育てるしいたけは、日当たりや温度など、毎日の管理が欠かせない。「天候など、ある程度の対策はするが、どうしようもないときもある」と自然の怖さを語る。

「体力的にも大変だが、その成果が実って、安心・安全でおいしいものが消費者の手に届けられたときが一番うれしい」と傍らで美香さんがほほ笑む。

市場では、原木栽培と菌床栽培での付加価値の差は見られず、価格差はほとんど無い。栽培方法の表示義務はあるが、消費者の中には、栽培方法そのものを知らない人も多い。

「原木栽培しいたけの魅力をもっと知ってもらいたい。品質面など、一定の条件をクリアしたものを『天空の郷しいたけ』として全国に発信できれば、その魅力をより多くの人に知ってもらえるのでは…」。

天空の郷シリーズの新しいブランド化に向けて、大石さん一家は大きな夢を膨らませていた。

椙木の表面を突き破って生えてくる力強い生命力。これが肉厚の源

訪ねた元気人

「大石きのこ園」 高知県長岡郡本山町高角

大石 泰弘（やすひろ）さん・攝子（かよこ）さん・直哉（なおや）さん・美香（みか）さん

ホームページもぜひ、ご覧ください
http://ooishikinokoen.com/

ブログも更新中！

こちら介護保険課

「施設」から「在宅介護」への移行を促す報酬体系へ

―平成24年度介護報酬改定―

平成24年度の介護報酬改定では、昨年6月に成立した「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う新たな介護サービスへの対応や、診療報酬との同時改定に伴う医療と介護の機能分化・連携強化への対応、介護職員の処遇改善などを踏まえ、改定率はプラス1.2％（在宅分1％、施設分0.2％）となった。

基本的なポイントとしては、①高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることを可能とするためのサービス提供、在宅復帰に向けた支援など、各介護保険施設に求められる機能に応じたサービス提供の強化②医療ニーズの高い高齢者に対し、医療と介護を切れ目なく提供するための役割分担の明確化・連携機能強化③認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で生活ができるよう小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護・共同生活介護、介護保険施設の見直し―が柱となる。

また、介護職員の処遇改善に充てられていた交付金相当分が報酬へ移行となり、27年3月31日までの間として、「介護職員処遇改善加算」が新設された。

今回の改定では、高齢者が病院や施設に入るという選択肢しか持てない社会ではなく、望めば住み慣れた家で長く暮らせるよう地域全体で支えるという理念が掲げられている。

しかし、一方で介護現場の人手不足や在宅推進により、家族に負担が強いられるのではないかという懸念も残る。改定後も、より利用者ニーズに沿ったサービス提供ができるよう、柔軟な対応が望まれる。

介護給付費明細書確定件数の内訳（高知県）

平成23年11月～平成24年1月審査分

	23年11月		23年12月		24年1月	
	(件)	前年同月比	(件)	前年同月比	(件)	前年同月比
施設介護サービス	7,871	100.38%	7,849	100.31%	7,928	101.25%
介護予防支援	6,268	104.76%	6,331	104.27%	6,355	104.13%
居宅介護支援	14,722	105.65%	14,750	105.42%	14,812	105.51%
地域密着型サービス	3,123	106.41%	3,117	106.67%	3,195	108.16%
居宅介護サービス	40,286	106.25%	40,550	107.52%	40,722	107.88%
合計	72,270	105.33%	72,597	105.94%	73,012	106.32%

施設介護サービスが占める割合	10.89%	10.81%	10.86%
地域密着型サービスが占める割合	4.32%	4.29%	4.38%

介護給付費の内訳（高知県）

平成23年11月～平成24年1月審査分

	23年11月		23年12月		24年1月	
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比
施設介護サービス	2,470,931,203	101.38%	2,383,994,685	100.88%	2,470,697,803	101.46%
介護予防支援	26,604,160	104.68%	26,941,720	104.41%	26,914,600	103.52%
居宅介護支援	189,462,660	104.77%	192,256,145	105.47%	193,284,752	105.67%
地域密着型サービス	666,442,768	106.49%	650,324,772	107.32%	677,597,113	107.94%
居宅介護サービス	1,906,120,854	104.21%	1,889,430,418	106.04%	1,882,691,641	106.12%
合計	5,259,561,645	103.16%	5,142,947,740	103.71%	5,251,185,909	104.07%

施設介護サービスが占める割合	46.98%	46.35%	47.05%
地域密着型サービスが占める割合	12.67%	12.64%	12.90%

医療費分析研修会

「まずは何から始めるべきか」足元を見つめ計画的保健指導の実践を

講演・実践報告から慢性腎臓病（CKD）の予防対策を学ぶ

3月15日、本会と高知県との共催により高知市の高知城ホールにおいて、平成23年度2回目となる「医療費分析研修会」を開催し、県内医療保険者の担当者など75人が参加した。この研修会は、医療費データの分析能力の向上を図り、医療費適正化のための保健事業の実践に資することが目的。昨年度から国保保険者が行う特定健診の検査項目に「クレアチニン」「尿酸」が追加され、透析などにつながるCKD対象者の把握が可能となったことから、その予防対策をテーマに講演・実践報告を行った。

講演『慢性腎臓病（CKD）の治療について』

高知大学医学部
内分泌代謝・腎臓内科学講座
教授　寺田　典生 氏

CKDは、腎障害（たんぱく尿・血尿）や腎機能が低下している透析予備群であり、現在、腎機能を低下させる最も大きな要因である生活習慣病の増加によりCKDが増加している。

寺田氏は、新たな国民病ともいわれているCKDについて、治療における最新の話題や早期発見・治療方法の他、高知県の実態などを紹介した。

CKD治療の一番の基本は「食事」

「どんな人がCKDになりやすいか」については「糖尿病・高血圧・肥満・喫煙・血尿・たんぱく尿」をそのリスクとして挙げ「大部分は治療介入が可能」と訴えた。中でも、高血圧においては「血圧を適正に下げるとCKDの危険性も優位に下がる」と指摘。また、「塩分などの食事制限は血圧を低下させる」と述べるとともに、CKD発症抑制のポイントとして「血圧管理」「減塩」「バランスの良い食事」を挙げた。

CKD患者は「AKI」になりやすい

さらに、CKDに関する最新の話題として、現在、CKDと並んで大きな問題となっている「急性腎障害（AKI）」を紹介した。

近年、CKD患者が心臓検査や脳血管検査時などに使用する『造影剤』がAKIの発症に起因することが判明。日本腎臓学会などでは、CKDの治療に造影剤を使うかどうかの判断を慎重に決めるため、ガイドラインの作成を進めている。

寺田氏は「CKD患者は、造影剤腎症のリスクが高く、特に糖尿病を持つ人はリスクが高くなる」と訴えるとともに、「医療者側は、造影剤を使用した場合のリスクを十分に把握し、そのリスクを患者にしっかり説明する必要がある」と呼び掛けた。

高知県で動き出したCKD包囲網

最後に、透析患者数が全国的にも多い高知県で、2008年に高知市医師会と高知県透析医会、高知大学が「高知CKD病診連携協議会」を立ち上げたことを紹介。「県民へのCKDの教育啓発」を活動趣旨として掲げる同協議会は、CKDを早期に発見・治療し、封じ込めるための地域横断的な取り組みを進めている。

寺田氏は、腎専門医とかかりつけ医が連携し共同で診ていく「高知CKD病診連携システム」を紹介した他、これまでの活動として、市民公開講座や毎年3月の「世界腎臓デー」に合わせた街頭キャンペーンの実施などを紹介した。

実践報告『平成23年度CKD予防対策モデル事業』

土佐市健康福祉課健康づくり班

報告者
保健師
藤田　真由美 氏

報告者
保健師
楠瀬　しのぶ 氏

本会では平成23年度、土佐市をモデル保険者に選定し、共同で医療費適正化に向けたCKD予防対策に取り組んできた。

◎発表要旨

土佐市では昭和58年当時から、健診受診率において県内最下位が続いていた。保健師に対する市長からの手紙をきっかけに、CKD予防対策に力を入れることを決め、まず、腎機能障害について分析を開始。地区別・年代別の患者数の集計などを行った。

そして「まずは何から始めるのか」に重点を置き、「新規人工透析患者数増加の抑制」「医療費適正化」に目的を設定。ハイリスクグループの減少を目標に掲げ、23年度は「実態把握と人材育成」、24年度は「前年度実施の教室の本格化・医療連携の準備」、25年度は「CKD予防教室の実施・医療連携」と3年計画を立てた。

まずは、透析患者の訪問から始め、その実態から、新しい〝気付き〟があった。今後は、次のステップに進むための計画をつくり、かかりつけ医と腎専門医の医療連携などを進めていかなければならない。

『高知市CKD予防事業』

報告者
高知市健康づくり課
保健師
川上　美由紀 氏

高知市からは、23年度に取り組んだCKD予防事業について、その経過や概要、今後の課題などが報告された。

◎発表要旨

高知市では、実態調査から透析患者がおよそ1000人、年間の新規者は100人であることが分かった。特定健診の結果から、CKD疑いによる受診勧奨対象者の80％以上を医療機関の受診につなげることを目標に掲げ、事業を開始。健診結果の中で対象者を絞り、かかりつけ医などへの受診を勧める指導文書を発送した。

今後の課題は、「脳血管疾患予防に重点を置いた健診フォロー体制の検討」「市民に対するCKDの幅広い周知」が挙げられる。

24年度から健診結果に「腎機能判定」を表示

特定健診の検査項目に「クレアチニン」「尿酸」が追加されたことに伴い、24年度からは、健診結果に「腎機能判定」が表示されることとなり、高知県健康政策部健康対策課から、新たな判定基準の詳細について説明を行った。

- クレアチニン検査値と性別、年齢を基に推算式を用いてeGFR値を算出。尿たんぱく判定とクロスして「腎機能」を判定。
- 健診結果通知表に、新たに判定とコメントを表示。

※判定区分は、高知県独自のもの
※eGFR区分の（　）は70歳以上の値

■40歳～69歳

eGFR区分	尿たんぱく判定			
	異常なし（－）	要経過観察（±）	要経過観察（＋）	要精密検査（2＋,3＋）
90.0以上	1：異常なし			
80.0～89.9（70.0～89.9）	1＋：異常なし			
60.0～79.9（60.0～69.9）	3：要経過観察			
50.0～59.9（40.0～59.9）	3＋：要経過観察			
50.0未満（40.0未満）	4：要精密検査			

食べてみぃや！味(み)てみぃや!!

野菜のスピードクッキング!!

〝高知県民がどのくらい野菜を消費しているのか〟について「県民健康・栄養調査」のデータを見てみると、若い世代における摂取量が低く、60歳代以上は多くなっています。健康のために野菜をたくさん食べるという意識は高まっていますが、実際、目標量である1日350g以上は、なかなか取れていないのが現状です。

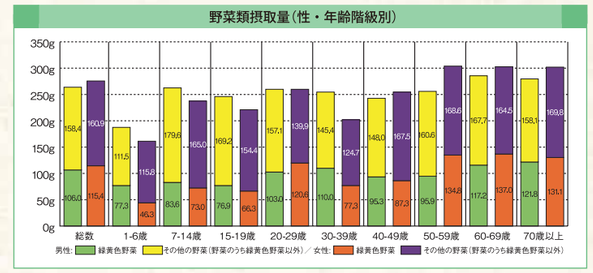

出典：「平成23年高知県県民健康・栄養調査」

電子レンジクッキングのコツ

1. ラップをかける場合は、しっかり蒸すとき（端は空けておく）。水分を飛ばし、パリッとさせたいときは、ラップ無しで。
2. 火の通りにくいものが上。通りやすいものは下に。
3. 加熱時間は、素材の重さに比例。多いほど時間が掛かる。
4. しっとりと仕上げたいものは、水を加えて加熱する。
5. 皮や膜があるものは、切り目を入れないと破裂する。

今月は、野菜をおいしく簡単に食べることができる〝電子レンジレシピ〟をご紹介します。最近では、電子レンジに使える「タッパー」や「シリコンスチーマー」などの容器もいろいろと出ています。

主役はにんじん！甘みたっぷりの健康サラダ

キャロットサラダ

β-カロテンたっぷりのにんじんをおいしく簡単に。
ツナ缶を使うことで、よりおいしく食べることができます。
1日の爽やかなスタートに、彩り鮮やか少しフルーティーな一品をぜひどうぞ！

◎材料（2人分）

- にんじん……1本
- 玉ねぎ……1/4個
- サラダ油……小さじ1
- ツナ缶……小1缶
- めんつゆ……大さじ1
- マヨネーズ……大さじ1
- 黒ごま……少々

◎作り方

①にんじんの皮をむき、千切りにする。
②玉ねぎを薄切りにする。
③①、②を耐熱皿に入れ、サラダ油を回しかける。
④ラップをふわりとかけて、電子レンジで3分間加熱する。
⑤汁気を切ったツナ缶とめんつゆ、マヨネーズを④とあえる。
⑥仕上げに黒ごまをふりかける。

1人分	エネルギー 177kcal　たんぱく質 7.2mg 塩分 1.7g

◎メモ

・コリコリしたにんじんとシーチキンの軟らかい食感が見事にマッチ！何とも言えません。
・サラダ油を入れるとコクが出ます。あっさり召し上がりたいときは、サラダ油無しでどうぞ。

春料理にぴったり！イタリアを代表する前菜レシピ

ゆず風味のバーニャカウダ

バーニャカウダは、にんにくとアンチョビー、オリーブオイルを煮立てて作ったソースに、お好みの野菜をつけて食べる料理です。
生野菜はもちろん、パンやお肉、魚介類とも相性抜群。
パーティーや食卓で気軽にイタリアン料理を楽しむことができます。

◎材料（2人分）

- ブロッコリー……80g
- じゃがいも……100g
- グリーンアスパラ……30g
- トマト……1個
- にんじん……60g
- パプリカ（黄）……10g
- ゆず……1個

–ソース–

- 牛乳……100cc
- にんにく……2片
- アンチョビー……50g
- オリーブオイル……60cc

◎作り方

①ブロッコリーを小房に分ける。
②じゃがいもを食べやすい大きさに切る。
③グリーンアスパラを5cm幅に切る。
④トマトを輪切りにする。
⑤にんじんとパプリカを5cm幅の棒状に切る。
⑥耐熱皿に①～⑤の野菜を置き、ゆずを絞りながら回しかける。
⑦ラップをふわりとかけ、電子レンジで6～8分間加熱する。

–ソース–

①鍋に牛乳と薄切りにしたにんにくを入れて中火にかけ、にんにくが軟らかくなるまで煮る。
②①の汁気を切り、アンチョビーを入れて、すり鉢でする。
③仕上げに、オリーブオイルを加える。

1人分	エネルギー 180kcal

◎メモ

・にんにくは牛乳を入れて火にかけると、臭みが取れて軟らかくなります。
・ソースは温かくして食べると、おいしく召し上がれますよ。
・トマトは電子レンジで加熱すると、甘みが増します。

たっぷりキャベツで作るドイツ伝統料理！

ザワークラウト

「ザワークラウト」とは、ドイツ語で“すっぱいキャベツ”という意味。
電子レンジで素早く簡単にでき、たっぷり野菜を食べることができます。
ローストしたソーセージなどに添えておしゃれなランチにいかがでしょう。

◎材料（2人分）

- キャベツ……300g（1/4個）
- 豚ロース（薄切り）……100g
- 鶏がらスープの素……小さじ1
- こしょう……少々
- 酢……大さじ3

◎作り方

①キャベツを4～5cm幅のざく切りにする。
②豚ロースを3cm幅に切る。
③耐熱皿に①を入れ、その上に②を並べる。
④③に鶏がらスープの素とこしょうをふり、酢を回し入れる。
⑤ラップをかけ、電子レンジで6分間加熱する。

1人分	エネルギー 173kcal　たんぱく質 11g　塩分 0.9g

◎メモ

・酸味の効いたキャベツのシャキシャキ感と、豚ロースの食感が絶妙です！
・ラップは、空気の通り道を作るように、フワっとかけましょう。
・温かくてもおいしく、冷たく冷やしてもおいしく召し上がれます。お好みでどうぞ。

管理栄養士　西森美恵（にしもりみえ）

管理栄養士であり、「高知県在宅保健活動者なでしこの会」副会長をはじめ、食育を考える地域活動栄養士の会「トマトの会」代表などを務める。食育を通じて、おいしく楽しく健康的な食生活の実践をめざし、地域に密着した栄養相談・料理講習会・講話などの活動を行っている。

高知県在宅保健活動者

なでしこの会

スローガン

会員の力を結集し 楽しく進めよう地域の健康づくり

「必要とされる喜びがやりがいに」

半世紀にわたり地域の健康づくりに貢献

秋田美智子会長、医療功労賞を受賞

長年、地域医療の発展に貢献してきた人をたたえる「医療功労賞」（読売新聞社主催）の国内部門の中央表彰者に、なでしこの会の秋田美智子会長が選ばれ、2月7日に、高知県庁において表彰式が、また3月16日には東京・帝国ホテルで中央表彰の式典が行われました。

秋田会長は、1963年に保健師の資格を取得し、以後、県の保健師として山間部での伝染病予防などに従事。退職後は、国保連合会の初代保健師となり、1999年にはなでしこの会の前身となる「高知県在宅保健婦なでしこの会」の設立に尽力しました。現在は、なでしこの会の会長として、県内各地を回り、健康劇や講演で認知症、メタボリックシンドローム、乳がん予防などを啓発。後輩の指導や育成にも努めています。

7日の表彰式後には、同じく県内受賞者である訪問看護ステーションのぞみ（四万十市）の田中美保所長も交え、意見交換会が行われました。

秋田会長は「この賞は、私だけがいただくべきものではなく、同じ仲間、そして駐在保健師活動が評価されてのもの。ともに人々の暮らしも変わり、50年間、数え切れないたくさんの方々に支えられ、ここまで来ることができた。時代の変化と健康問題も解決が難しくなってきているが、今後も可能な限り、さまざまな活動に参加していきたい」と笑顔で語りました。

高知県庁での表彰式後には、意見交換会が行われました

高知県内の保健師活動を後世に残そう！

保健師伝承記録集を作成中

高知県在宅保健活動者なでしこの会では現在、保健師伝承記録集を作成しています。この記録集は、県内で取り組んできたこれまでの保健師活動を記録として残し、新しい世代への継承を目的としています。

平成22年11月の第1回伝承記録集編集委員会から、これまで6回の委員会を開催し、県内外の記録集や国保だより「黒い鞄」コーナーなどの既存資料を基に、作成に向けて調査・検討を重ねてきました。

編集委員会の委員は、会員の中から、秋田美智子会長、岩崎丸氏、甲田禮子氏、森下節子氏で構成し、23年度からはオブザーバーとして林昭子氏が加わりました。

「黒い鞄」は、県内で活動してきた保健師による現場でのエピソードなどが記述されており、昭和60年3月には、135編（昭和38年～60年）をまとめた「黒い鞄・高知県下保健婦・苦闘の記録集」を発行しています。

この記録は〝過去から現在に継承されるべき保健師活動が表現されている貴重な資料である〟という観点から、今回はその続編として、昭和60年以降の原稿をまとめるとともに、関連法案の変遷を振り返るコーナーを設けるよう作業を進めています。

25年3月の発行に向け、24年度も引き続き、委員会を開催していきます。

昭和60年に発行された「記録集」。高知新聞にも取り上げられ増刷するなど、当時話題を呼びました

「受診率の向上には、関係機関の連携が欠かせない」

～円滑・適正な事務処理の実践に向けて～

本会では、平成24年度に向けて高知県および高知県医師会と連携を図りながら、各種説明会を開催。特定健康診査の円滑な実施および受診率のさらなる向上をめざし、精力的に取り組んできた。

平成24年度特定健康診査等の実施に関する説明会

本会では1月27日、高知市の高知県立ふくし交流プラザにおいて「平成24年度特定健康診査等の実施に関する説明会」を開催し、県内保険者の特定健康診査等事務担当者を中心に72人が出席した。

はじめに、高知県健康政策部健康長寿政策課から、24年度の特定健康診査等の実施について「eGFR値」を活用した血清クレアチニン検査の判定や診療報酬改定に伴う健診単価の改定など、また同健康対策課からは、現在高知県が進めている「慢性腎臓病（CKD）対策推進事業」について、さらに同国保指導課からは、集合契約の適正化に向けた新たな取り組みとして、集合契約に参加する特定健康診査等実施機関が提出する「特定健康診査等実施形態調査票」の説明を行った。

本会からは、24年度における特定健康診査等の集合契約について、締結までのスケジュールや保険者での対応事項の他、24年度からの受診券の変更点と、その発行に関するヒアリングなど、新年度に向けた事務処理の流れを説明した。

今後は、4月からの特定健康診査等の受診に向けて、関係機関が連携しながら円滑な事務処理を進めていくこととなる。

平成24年度特定健康診査等説明会

平成24年度の特定健康診査等の適正な実施と集合契約の手続きの円滑化を目的とした高知県と高知県医師会の共催による説明会が、1月30日の四万十市を皮切りに、2月3日までの5日間にわたり県内4会場で開催された。本会からも担当者1人が参加し、24年度の特定健康診査等の実施における留意事項や、本会が実施している費用決済処理の概要などの説明を行った。

高知県からは、24年度における受診結果通知の標記や肥満判定の取り扱いなどの変更点を中心に特定健康診査の実施に関する概要説明が行われた他、集合契約適正化の観点から導入される「特定健康診査等実施形態調査票」について、その記入方法などの説明が行われた。

また、高知県が全県下的な取り組みとして進めている「慢性腎臓病（CKD）対策推進事業」について、CKDの概念や今後の事業展望について説明が行われ、併せて特定健康診査等実施機関に対して当該事業に対する積極的な協力が要請された。

全体の説明終了後には、本会から人間ドック実施機関を対象に、昨年度から取り組んでいる「人間ドックと特定健康診査の同時実施」について、その取り組み概要と集合契約の参加に向けた手続きについて説明を行った。

今後、特定健康診査等の集合契約、人間ドックと特定健康診査の同時実施の集合契約について、委任状の取りまとめや契約書の調印などの事務処理を進めていくこととなる。

高知県保険者協議会

受診率の向上をめざし 社保・国保の実務担当者が協議

第11回調査研究部会・第10回保健活動部会合同専門部会

3月2日、本会会議室において「第11回調査研究部会・第10回保健活動部会合同専門部会」を開催。両部会の委員24人およびオブザーバーとして高知県健康長寿政策課から2人が出席し、秋田節夫調査研究部会長、川島美保保健活動部会長の進行により、研修事業および特定健康診査の受診率向上対策について協議を行った。

研修事業については、研修の必要性を確認した上で、その企画・運営について、専門部会委員のより積極的な参画を得ながら事務局で調整していくこととなった。

また、健康長寿政策課からは、特定健康診査の受診率向上対策の一つとして、特に受診率の低い被用者保険の被扶養者への受診勧奨強化のため、実施機関の一覧を掲載したチラシの作成について提案があった。

このチラシについては、24年度当初の配布をめざし、内容の精査など、協力していくこととなった。

NEWFACE

国保連合会の新人です！よろしくお願いいたします。

本会では、平成24年4月1日付けで職員2人を採用し、審査課に配属しました。

竹村（たけむら） 直子（なおこ）

抱負

分からないことも多いですが、1日1日を大事に、しっかりと仕事に取り組んで、早く覚えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

年　齢 … 26歳　血液型 … A型

趣　味 … 社会人になってからは国内旅行が好きで、時々関西方面へ行っています。

私の健康法 … 自転車通勤。

座右の銘 … なせば成る

近藤（こんどう） 由衣（ゆい）

抱負

気を引き締めて、早く仕事を覚えるよう精進していきたいと思います。これからよろしくお願いいたします。

年　齢 … 20歳　血液型 … A型

趣　味 … 絵を描くことが好きです。

私の健康法 … 食事に気を付けています。例えば、冷え性になりやすいので、冷え性に効果のある生姜料理を作ったりします。

座右の銘 … 日進月歩

平成24年度　国保連合会事務局組織図

（平成24年4月1日現在）

- 常務理事　井上　晃
- 事務局長　大野　政彦
- 事務局次長　大藤　幸一

出納室
- 室　長　藤本　一靖
  - （兼）主査　楠島　美佳

総務課
- 課　長　（事務局次長兼務）
- 課長補佐　山形　大吾

庶務係
- 係　長　市川　幸子
  - 主任　吉本　早里

財務係
- 係　長　（課長補佐兼務）
  - 主査　楠島　美佳

事業課
- 課　長　吉本　明生
- 課長補佐　江口　卓助

事業振興係
- 係　長　（課長補佐兼務）
  - 主査　川久保美和
  - 主査　田辺八十雄
  - 主査　植村　健司

保健事業係
- 係　長　小島　佳子
  - 主査　廣田　陽平
  - 主査　上田　歩美

求償係
- 係　長　堀川　美香
  - 主事　鍵山　音子
  - 主事　萩野　晶哉

電算管理課
- 課　長　丸岡　昭

電算係
- 係　長　福岡　曜
  - 主査　和田　教雅
  - 主事　島本　佳朋

介護保険課
- 課　長　市川　浩
- 課長補佐　前田　志保

介護保険係
- 係　長　（課長補佐兼務）
  - 主任　諸石　恵子
  - 主査　川村　真紀
  - 主査　矢野　和美

業務課
- 課　長　渡辺　純正
- 課長補佐　岡林　隆

業務係
- 係　長　（課長補佐兼務）
  - 主任　岡田　由香
  - 主任　秋友　温
  - 主事　井上　清貴

審査課
- 課　長　森田　益教
- 課長補佐　森本　文男

第1係
- 係　長　（課長補佐兼務）
  - 主任　橋本　栄花
  - 主任　羽賀　淳
  - 主査　西山　知佐
  - 主査　田中　富貴
  - 主査　安江　由美
  - 主査　竹田　貫太
  - 主事　横畠　功

第2係
- 係　長　明神　由貴
  - 主任　国沢　憲一
  - 主任　間　真知
  - 主任　多田　郁子
  - 主任　田中　保史
  - 主事　川村　勇生
  - 主事　永野　博也

第3係
- 係　長　名倉　雅也
  - 主査　宮本　晴美
  - 主査　芝　郁
  - 主査　西村　恵奈
  - 主査　川村　直弘
  - 主査　森　麻夕美
  - 主事　竹村　直子

第4係
- 係　長　早坂　美保
  - 主任　西村　耕一
  - 主査　山下　大輔
  - 主査　谷脇もえり
  - 主査　田渕　智子
  - 主事　髙松　美佳
  - 主事　近藤　由衣

薬剤審査専門員（嘱託）	岡本孝彦
保健師（嘱託）	岩貞　香
レセプト点検専門員（嘱託）	山崎　知
	笹木彩代
求償事務専門員（嘱託）	岡　稔
介護事業専門員（嘱託）	川崎早苗
介護サービス苦情処理委員	山下訓生
	松生由美
介護サービス苦情処理調査員	岡田三津江
業務専門事務職員（嘱託）	森澤由香
	森岡千賀
後期高齢者医療 レセプト点検 嘱託職員	氏原　円
	小川三千
	上村陽子
	高橋　忍
	蓼原長子
	濱崎澄子
	松崎けい
	村田耕子
	横川加代

室・課	係	主な事務
出　納　室	ー TEL 088-820-8419	●現金および有価証券等の出納事務
総　務　課	庶　務　係 TEL 088-820-8401	●会務の総合調整 ●総会、理事会および監事会に関すること ●認可、届出、契約および登記 ●規約、規則、細則および規程に関すること ●人事および給与に関すること ●会員に関すること ●表彰に関すること ●国保制度の改善強化対策 ●その他、他の室・課（係）に属さないこと
	財　務　係 TEL 088-820-8401	●財政計画および予算の編成執行 ●負担金および手数料その他徴収金の賦課徴収 ●物品の調達、貸借、検収および不要品の売却 ●連合会補助金および貸付金の申請および請求 ●保険者に対する融資
事　業　課	事業振興係 TEL 088-820-8415	●事業の企画 ●高知県国民健康保険事務担当職員協議会事務局 ●高知県国保地域医療推進協議会事務局 ●全国国民健康保険診療施設協議会に関すること ●地域医療推進共同事業 ●国保財政診断事業 ●保険料（税）適正算定マニュアルに関すること ●保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業 ●用紙等の共同印刷、書籍等の購入斡旋 ●健康測定機器、健康教育教材の貸し出し ●機関誌「TOSA 国保だより」の編集、発行 ●国保新聞に関すること ●調査、情報の収集および分析・提供、保存 ●ホームページに関すること ●国保データベースシステム（KDB）に関すること
	保健事業係 TEL 088-820-8420	●保健事業に関すること ●市町村保健師研修会等に関すること ●市町村保健衛生職員協議会保健師部会に関すること ●高知県在宅保健活動者なでしこの会事務局 ●国保ヘルスアップに関すること ●高知県保険者協議会事務局 ●特定健康診査・特定保健指導に関すること ●健康体操に関すること ●国保データベースシステム（KDB）に関すること
	求　償　係 TEL 088-820-8421	●第三者行為求償事務

室・課	係	主な事務
電算管理課	電　算　係 TEL 088-820-8403	●被保険者資格の電子記録 ●被保険者の資格および給付ならびに支払いに係る電子記録のプログラムの開発、修正および管理 ●被保険者の資格および給付に係る事務の共同処理外電子記録 ●情報ネットワークシステムの開発推進および関連機器の維持管理 ●保険者事務共同電算処理に対応するシステムに関すること ●後期高齢者医療広域連合の電算業務支援
介護保険課	介護保険係 TEL 088-820-8409 （苦情） TEL 088-820-8410 TEL 088-820-8411	●介護給付費の審査および支払い、過誤調整、再審査、全国決済 ●介護サービス事業者等に対する調査、助言および指導 ●介護保険者事務の共同処理 ●介護給付費審査委員会に関すること ●介護サービス苦情処理委員会に関すること ●高額医療介護（介護予防）サービス費の支給計算 ●障害介護給付費の支払いおよび過誤調整、全国決済 ●障害者自立支援市町村事務の共同処理 ●保険料（税）の年金からの特別徴収における経由機関業務
業　務　課	業　務　係 TEL 088-820-8407	●保険者の過誤調整に関すること ●訪問看護等療養費に関すること ●柔道整復師の施術に関すること ●支払事務 ●公費負担医療に関すること ●福祉医療等に関すること ●出産育児一時金等の医療機関等への支払い等に係る業務
審　査　課	第　1　係 TEL 088-820-8404	●高点レセプトおよび歯科レセプトの審査・支払事務 ●審査専門部会・歯科部会運営 【支払いに関する担当保険者】室戸市、安芸市、南国市、土佐市、香南市、香美市、安芸郡・土佐郡・長岡郡内の保険者
	第　2　係 TEL 088-820-8405	●医科レセプトの審査・支払事務 ●診療報酬審査委員会に関すること 【支払いに関する担当保険者】高知市、医師国保
	第　3　係 TEL 088-820-8406	●医科レセプトの審査・支払事務 ●県外分診療報酬全国決済に関すること 【支払いに関する担当保険者】須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、吾川郡・高岡郡・幡多郡内の保険者
	第　4　係 TEL 088-820-8402	●医科および調剤レセプトの審査・支払事務 ●保険者および保険医療機関等の再審査事務 ●再審査部会運営 ●レセプト点検共同事業に関すること

平成 24 年度　国保連合会各室課事業年間予定表

室・課	出納室・総務課	審査課・業務課	電算管理課	介護保険課
4月	○保険者負担金賦課徴収 ○役職理事会（必要に応じて）		○国保基準給付費基礎調査票作成	○障害者自立支援担当者ブロック別研修会
5月			○電算事務取扱手数料調定（第 1 期分）	○介護保険初任者研修会
6月			○電算共同処理運営委員会	
7月	○監事会・理事会・通常総会	○診療報酬改定研修会	○電算事務取扱手数料調定（第 2 期分）	
8月			○給付関係の年間分帳票作成	
9月				○保険料の年金からの特別徴収業務手数料賦課徴収（前期分）
10 月	○国保保健賞表彰		○電算事務取扱手数料調定（第 3 期分） ○ 9 月末現在年齢階層別被保険者数調作成	
11 月	○国保制度改善強化全国大会（東京都）		○電算共同処理運営委員会	
12 月	○理事会 ○役職理事会（必要に応じて）	○レセプト点検調査事務研修会		
1月			○電算事務取扱手数料調定（第 4 期分）	
2月	○国保功労者表彰 ○監事会・理事会・通常総会 ○退職者医療共同事業負担金調定		○電算共同処理運営委員会	○保険料の年金からの特別徴収業務手数料賦課徴収（後期分）
3月			○電算事務取扱手数料調定（第 4 期以降のお知らせおよび個別仕様分） ○被保険者証作成（国保･退職）	

事業課	国保事務担当職員協議会	国保地域医療推進協議会
○下半期共同斡旋物等代金請求（10 月～ 3 月分） ○ 3 月分求償事務手数料請求 ○地域医療推進負担金賦課徴収 ○求償権確認調査および求償金滞納処理（毎月） ○国保新聞に関する業務（毎月） ○ TOSA 国保だより 310 号発行 ※高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業については、交付申請締切り・拠出金納付が毎月 20 日、交付金交付が毎月 23 日です ※求償金は収納月の翌月 10 日頃に該当保険者へ通知および送金します	○各支部総会（支部単位で開催）	
○全国国民健康保険診療施設協議会会費賦課徴収 ○高知県都市国保主管課長・係長研究協議会（室戸市） ○四国地区都市国保主管課長および国保保険者国保事務担当者研修協議会（高知市） ○健康づくり推進月間の図画・ポスター募集 ○市町村国保担当新任課長特別講座［1 班］［2 班］（東京都） ○国保事務担当職員新任者研修会	○監事会・理事会・総会	○監事会・理事会・総会 ○地域医療現地研究会（千葉県）
○保険者協議会 ○保険者協議会専門部会 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会総会・研修会	○国保事業経営等研究専門部会	○請求事務担当研修会
○広報委員会 ○ TOSA 国保だより 311 号発行	○支部長会	○国保診療施設四国ブロック会・四国合同国保歯科診療施設研修会（高松市） ○部会長・副部会長会
○第 29 回「健康な町づくり」シンポジウム（東京都） ○全国市町村国保主管課長研究協議会（東京都） ○国保事務担当職員研修会 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会「なでしこだより」第 24 号発行	○各支部研修会（支部単位で開催）	
○長期健康世帯・被保険者表彰申請 ○第三者行為求償事務研修会（支部単位で開催）		○医師部会・技術者部会・看護部会合同研修会（いの町）
○上半期共同斡旋物等代金請求（4 月～ 9 月分） ○上半期求償事務手数料請求 ○図画・ポスター入選作品表彰式・展示 ○国保運営協議会委員研修会 ○特定健診・特定保健指導手数料請求 ○ TOSA 国保だより 312 号発行		○第 52 回全国国保地域医療学会（熊本県）
○国保被保険者健康づくり推進月間 ○保険者協議会専門部会	○理事会	○部会長･副部会長会
○ヘルスアップ推進員研修会 ○新年度使用の共同印刷物受注		
○広報委員会 ○ TOSA 国保だより 313 号発行		
○被保険者証更新ポスター配布 ○保険者協議会 ○医療費分析研修会	○国保事業経営等研究専門部会 ○支部長会	○第 26 回高知県国保地域医療学会
○下半期求償事務手数料請求 ○疾病分類等冊子発行 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会「なでしこだより」第 25 号発行		○部会長・副部会長会

次号予告

「南国市」

次回は南国市を訪ね、これからのまちづくりについて、橋詰寿人市長にお話を伺います。

TOSA 国保だより 311 号
7 月下旬発行予定

■発行者
高知県国民健康保険団体連合会
高知市丸ノ内２丁目 6-5
TEL 088-820-8415
http://www.kochi-kokuhoren.or.jp
E-mail koho@kochi-kokuhoren.or.jp

■印刷
株式会社リーブル
高知市神田 2126-1
TEL 088-837-1250
http://www.livre.jp

TOSA 国保だより
2012 年 4 月発行　310 号

編集後記

暖かい春を満喫。

出会うとそれだけで幸せな気分になれる「てんとう虫」。春の光に誘われるように、シバザクラの上をてんとう虫がウロウロとしていました。国保だよりは季刊発行ですが、取材先で、季節季節のまちの魅力を堪能できることも楽しみの一つです。菜の花やたんぽぽ、新緑や暖かい空気…。春は、一年の中でも本当にすてきな季節ですね。「毎年、春には決まって家族で花見に」という方も多いと思いますが、月明かりが小高い丘に立つ山桜を照らし、花びらを淡く輝かせる「月光桜」はぜひ、お勧めです。闇夜に浮かぶ月光桜は、幻想的な雰囲気を醸し出していました。この月光桜が〝幻の桜〟と呼ばれている由縁は、この桜を研究した植物学者・牧野富太郎博士が生前に「アシズリサクラ」という名前で新種登録しようとしていたところ、その申請中に亡くなってしまい、現在に至るまで正式にアシズリサクラという名前での登録がなされていないからだそうです。今年は、太陽の日差しの下で桜を満喫した方、来年は月明かりに浮かぶ幻想的な「夜の桜」を満喫してみてはいかがでしょう。（植）

連合会日誌

2012年1月1日～3月31日

1月

5日　平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（土佐市）
10日　平成24年度予算説明会および全国国保連合会常勤役員・事務局長合同会議出席（東京都）
13日　障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会（第16回）出席（東京都）
17日　第34回国保連合会広報委員会開催（高知市）
国保総合システムに係る高額療養費処理対応（須崎市）
18日　平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（土佐市）
高知県在宅保健活動者なでしこの会お達者づくり支援事業実施（宿毛市）
19日　平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（高知市）
介護保険審査支払等システム担当者説明会出席（東京都）
20日～21日　地域包括医療・ケア研修会出席（東京都）
23日　平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（土佐市）
高知県在宅保健活動者なでしこの会第50回役員会開催（高知市）
25日　第14回高知県保険者協議会開催（高知市）
27日　平成24年度特定健康診査等の実施に関する説明会開催（高知市）
30日　特定健康診査説明会出席（四万十市）
高知県在宅保健活動者なでしこの会会報「なでしこだより」第6回編集委員会開催（高知市）
互助会との平成23年度事務連絡協議会出席（高知市）
31日　特定健康診査説明会出席（高知市）

2月

1日　特定健康診査説明会出席（高知市）
平成23年度第3回高知県歯と口の健康づくり推進協議会出席（高知市）
2日　特定健康診査説明会出席（南国市）
3日　特定健康診査説明会出席（田野町）
5日　「健康くらぶ」運用支援（四万十市）
6日　全国国保連合会常勤役員会議出席（東京都）
平成23年度高知県安芸福祉保健所管内特定保健指導研修会出席（安芸市）
8日　電算処理問題検討会出席（東京都）
10日　特定健康診査と特定保健指導に関する意見交換会出席（田野町）
13日　国保中央会臨時総会出席（東京都）
14日　高知県在宅保健活動者なでしこの会乳がん予防啓発事業実施（四万十市）
15日　平成24年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催（安芸市）
16日　高知県国民健康保険事務担当職員協議会第14回支部長会開催（高知市）
平成24年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催（須崎市）
17日　平成23年度第3回理事会開催（高知市）
平成24年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催（四万十市）
TOSA国保だより309号発行
20日　平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（土佐市）
特定健診等データ管理システム担当者説明会出席（東京都）
高知県在宅保健活動者なでしこの会会報「なでしこだより」第7回編集委員会開催（高知市）
21日　高知県国民健康保険事務担当職員協議会第53回国保事業経営等研究専門部会開催（高知市）
23日　平成23年度第2回監事会開催（高知市）
平成24年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催（佐川町）
高知県地域医療診療施設等勤務医師修学資金貸与事業幹事会開催（高知市）
高知県保健師人材育成評価検討会出席（高知市）
24日　平成24年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催（香南市・土佐町）
平成23年度全国国民健康保険診療施設協議会理事会・総会出席（東京都）
高知県在宅保健活動者なでしこの会お達者づくり支援事業実施（黒潮町）
平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（土佐市）
27日　第2回高知診療報酬適正化連絡協議会出席（高知市）
27日～28日　直営診療所等勤務医師訪問（四万十市他）
28日　特定保健指導説明会出席（高知市）
29日　平成23年度2月通常総会開催（高知市）

3月

2日　高知県保険者協議会調査研究部会・保健活動部会合同専門部会開催（高知市）
障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会（第17回）出席（東京都）
6日　直営診療所等勤務医師訪問（椿原町他）
平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（土佐市）
第8回基金・国保審査差異解消のための打合せ会出席（高知市）
8日　平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（土佐市）
8日～9日　平成23年度国保連合会企画・調査担当課長研修会出席（東京都）
12日～13日　四国4県事務局長会議出席（香川県）
13日　保健事業推進委員会出席（東京都）
直営診療所等勤務医師訪問（馬路村）
平成23年度保険者支援保健事業慢性腎臓病（ＣＫＤ）予防対策支援（土佐市）
14日　直営診療所等勤務医師訪問（いの町他）
高知県在宅保健活動者なでしこの会第6回記録集編集委員会開催（高知市）
介護保険審査支払等システム担当者説明会出席（東京都）
15日　直営診療所等勤務医師訪問（本山町・いの町）
平成23年度第2回医療費分析研修会開催（高知市）
15日～16日　平成23年度国保連合会保健事業担当者・保健師研修会出席（東京都）
16日　直営診療所等勤務医師訪問（四万十市・四万十町）
平成23年度全国国保連合会保健師連絡協議会出席（東京都）
平成23年度高知県健康診査管理指導協議会乳がん部会出席（高知市）
19日　第51回全国国保地域医療学会監事会開催（三原村）
21日　高知県在宅保健活動者なでしこの会会報「なでしこだより（第23号）」発行
22日　第2回高知県健康づくり推進協議会出席（高知市）
国保総合システムの契約等に関する説明会出席（東京都）
23日　平成24年度健康づくり推進キャンペーン実施委託業務に関するプロポーザル審査委員会出席（高知市）
第58回保険者等事務共同処理電算運営委員会開催（高知市）
国保連合会保健事業推進委員会特定健診等データ管理システム部会出席（東京都）
25日　社会保険診療報酬改定伝達説明会出席（高知市）
26日～27日　診療報酬および介護報酬点数改正説明会出席（高知市）
27日　国保中央会定期総会出席（東京都）
28日　診療報酬および介護報酬点数改正説明会出席（四万十市）
高知県医療再生機構会員総会出席（高知市）
電算処理問題検討会共同電算等問題小委員会出席（東京都）
29日　診療報酬点数表改定説明会出席（東京都）
診療報酬および介護報酬点数改正説明会出席（安芸市）
電算処理問題検討会出席（東京都）
30日　全国国保連合会審査課（部）長会議出席（東京都）